

資 料 編

1. 基本構想（第9次計画より一部抜粋）
2. 第10次計画策定のための町民意識調査結果
3. 世界遺産・文化財等一覧
4. 諮問・答申
5. 那智勝浦町長期総合計画審議会設置条例
6. 那智勝浦町長期総合計画審議会委員名簿
7. 第10次計画策定の経緯
8. 用語解説

1 基本構想 （第9次計画より一部抜粋）

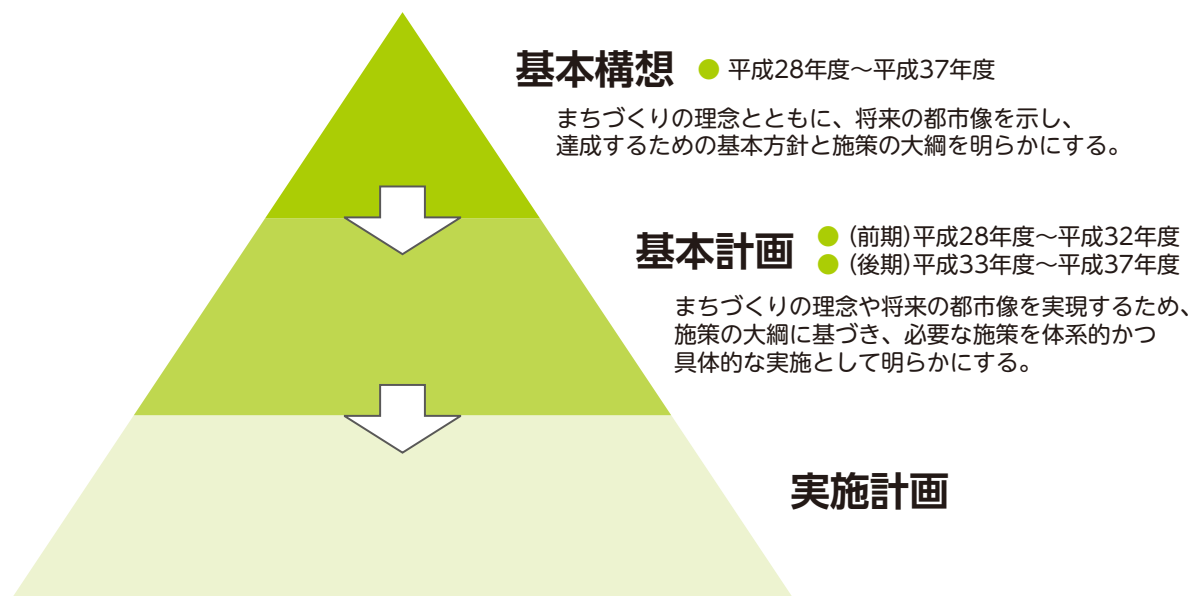
（1）計画の構成と目標年次

この計画は基本構想と基本計画・実施計画より構成します。

基本構想は目標年次を平成37年度（2025年度）とし、平成28年度（2016年度）より10年間とします。

基本計画は前期計画目標年次を平成32年度（2020年度）とし、平成28年度（2016年度）より平成32年度（2020年度）までの5年間とします。また、後期計画目標年次を平成37年度（2025年度）とし、平成33年度（2021年度）より平成37年度（2025年度）までの5年間とします。

長期総合計画



(2) 将来像

～着実にわがらで創る笑顔のまち 那智勝浦～

いにしえより日本人の心のふるさととして多くの人々を惹き付けてやまない本町の自然・文化・歴史などの資源を活かして、人々にやすらぎと潤いを与えられる空間、魅力と活力ある地域の創造を目指します。

郷土が生んだ文豪佐藤春夫が「空青し 山青し 海青し」と詠った、澄み切った青い空やみずみずしい山々、どこまでも広がる青い海、温暖な気候風土、人々はその自然の中で憩い、活力を養ってきました。古来より、京の都はもとより、はるばる全国から険しい山谷を越えて、多くの人々がこの地を訪れ、これらの人々との交流から豊かな文化が生まれこの地に根付き、守り育てられてきました。荘厳な自然とそこに秘められた聖なるものは、平成16年（2004年）7月に世界遺産に登録され、世界の宝物として高く評価されています。

一方、21世紀になり東海・東南海・南海3連動地震の発生が懸念される中、町民が安全に安心して暮らせる居住空間の整備が重要課題となっています。また、若者の流出は後を絶たず、少子化・高齢化も全国平均をはるかに上回るペースで進行しています。「近き者説べば、遠き者来たらん」の言葉にもあるように、町民にとって快適で魅力的な住み良い町は、そこを訪れる人々にとっても楽しく快適で魅力のある「町」であると言えるでしょう。

今、人々は「真の豊かさ」とは何かを問い始めるとともに、やすらぎのある生活や自然との共存を求め、精神的・文化的価値の認識を新たにしています。個性豊かな魅力あるまちづくりを目指し、様々な人びとと共に生き、共に責任を担う協働のまちづくりこそが、明日の那智勝浦町を築くこととなります。

風光明媚な自然を大切に守り、その自然の恵みと地域の個性を活かした産業を育成し、人々にやすらぎと活力を与え、文化の香り高い地域社会を形成する多機能を持ったまちづくりが必要とされています。また、地方分権が進む昨今の日本において、時代の変化を先取りし、柔軟に地域課題への対応をしていくことが大切です。そのため、町民と行政が力を合わせ、地域づくりの仕組みを構築するための協働のまちづくりを目指します。このことによって、町民一人ひとりが主体的に楽しんで日々を生きていける社会として、「着実にわがらで創る笑顔のまち 那智勝浦町」の実現を図ります。

(3) 基本指針

本町は、次の6項目を「まちづくり」の基本方針として掲げ、将来像の実現を目指します。

1. 災害に強いまちづくり

災害に対しては、ハード整備とソフト施策の一体化を図ることが重要です。都市基盤の整備を進めるとともに、避難訓練等を継続的に実施することで、災害に強いまちづくりを推進します。

2. 快適で安心して暮らせるまちづくり

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、生活基盤や交通基盤の整備を行い、誰もが快適で安心して暮らせる「安心・安全」が充実したまちづくりを推進します。

3. 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり

農林水産業・商工業を振興し、本町の資源を有機的に結び付けた観光地を形成することにより、持続的な発展が可能な循環型社会の実現と経済的な活性化を図り、地域の個性を活かした活気ある産業で雇用が生まれるまちづくりを推進します。

4. 福祉が充実したまちづくり

利用者の視点に立ったサービス提供システムを確立し、ユニバーサルデザイン化とサービスの質を保障する仕組みの構築を進め、健やかでやさしい福祉が充実したまちづくりを推進します。

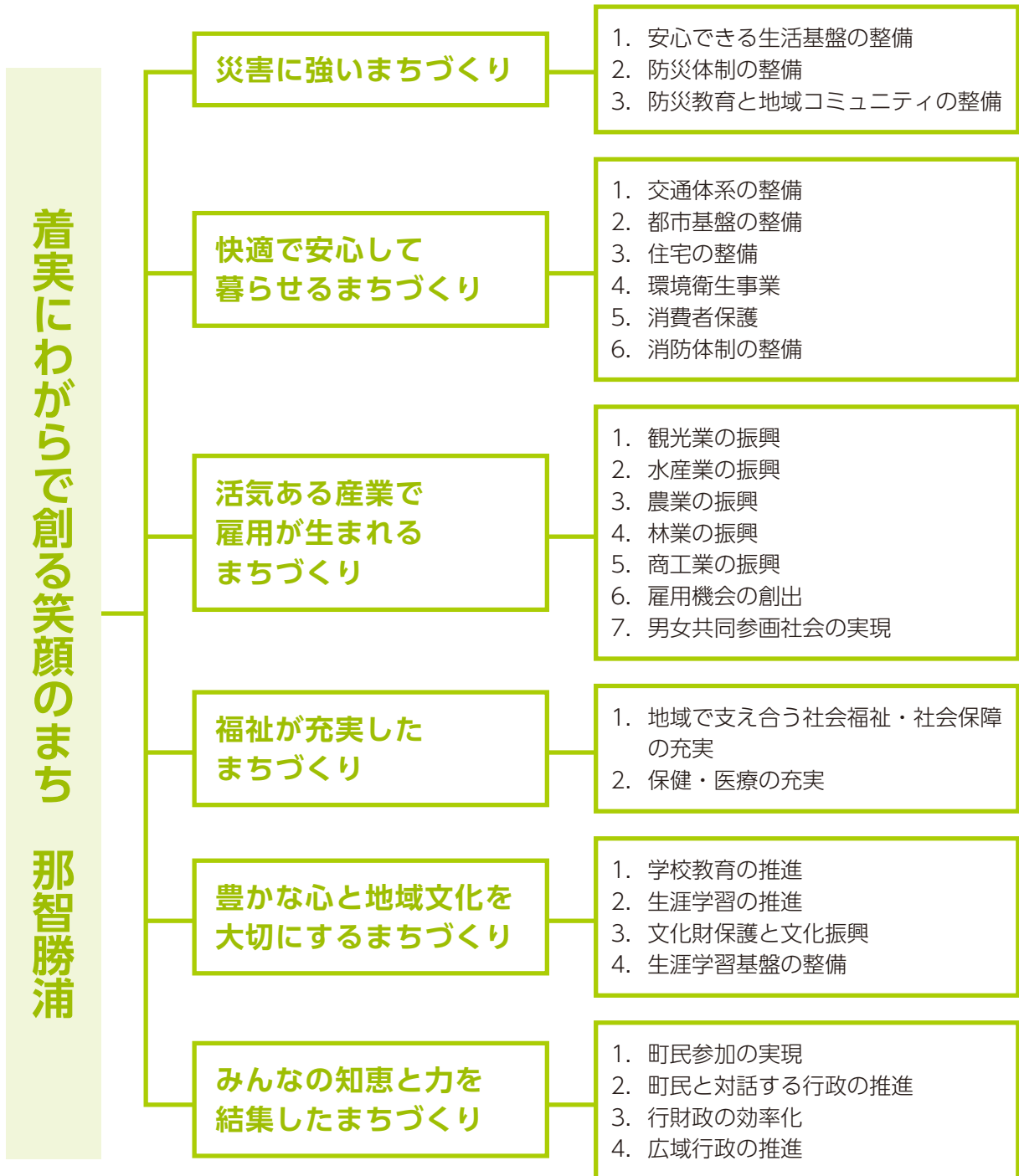
5. 豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり

子どもから高齢者まで、町民の誰もがいつでもどこでも学び、活動することができるように場と仕組みの整備と充実を図り、豊かな心と地域文化を大切にするまちづくりを推進します。

6. みんなの知恵と力を結集したまちづくり

協働とコミュニティの展開を基礎においた自治の基本的な制度等を整備するとともに、町民の声に耳を傾け、また、情報化社会における柔軟で豊かな情報共有に努めることによって、町民の理解と協力の下に、みんなの知恵と力を結集したまちづくりを推進します。

■基本構想の体系



(4) 人口指標

平成22年（2010年）の国勢調査によると、本町の総人口は17,080人、平成28年（2016年）1月の住民基本台帳では16,276人となっています。社会移動数が平成22年から平成27年の推計値から縮小せずに概ね同水準で推移すると仮定した人口推計によると平成37年（2025年）の本町の総人口は13,138人となっており、大幅な人口の減少が見込まれています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所による平成17年から平成22年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、平成27年から平成32年までに半減すると仮定した人口推計によると、平成37年（2025年）の本町の総人口は13,399人と推計されています。観光事業等、地域の個性を活かした産業振興や就業機会の創出、快適な住環境の整備によって町民の定住化を促進することができれば、人口減少を緩やかにすることができ、また早く対策をとれば早いほど、将来の人口減少は最小限に抑えられることがわかります。

本計画では、着実にわがらで創る笑顔のまちを推し進めることで、平成37年（2025年）の本町の人口として13,970人を見込みます。

(5) 土地利用構想

1. 状況と推移

本町は地形的に山地が多く町土の87.7%が森林であり、可住地は広くありません。農用地は、平成2年（1990年）から平成21年（2009年）の19年間に36.7%の減少を示し、転用された農地は宅地や森林となっており、宅地は同じく19年間に16.9%増加しています。

2. 基本方針

健康で文化的な生活環境の確保と地域の均衡ある発展を目指して、町の土地利用は公共の福祉優先の立場から計画的に行う必要があります。町土の持つ特性を考慮して積極的な土地の有効利用を推進していくと同時に、治山・治水への配慮を行い、自然環境及び農林地の保全と整備に努めます。

地域別の土地利用の基本方針は、以下の通りとなっています。

ア) 農業地域

地域の立地条件を活かした特色ある農業振興をするために、鳥獣害の緩和や農地及び農業用施設の維持等の基盤整備、土地の高度利用、農地集積への協力体制の確立を推進します。

イ) 森林地域

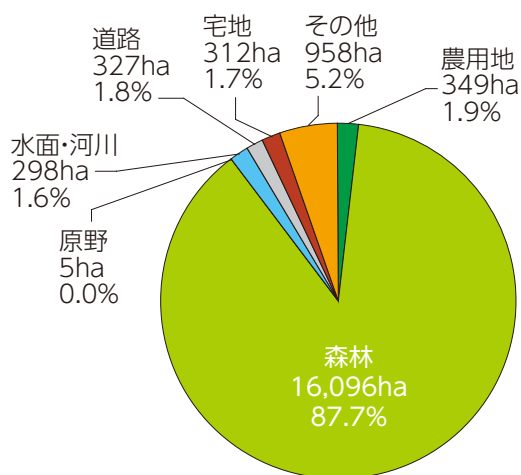
林業の振興及び町土保全・水資源の涵養・環境対策の観点から森林の育成管理・保全に努めます。また木質バイオマス等、他産業との連携強化に努めます。

ウ) 海岸と港湾地域

多角的な海の利用を進めるために、港湾（漁港、商港を含む）の整備と海岸の整備を進め、公共水域の汚濁防止に努めます。また、防災の面からも護岸老朽化対策を講じ、より安全で安心の海岸と港湾地域づくりを目指します。

エ) 市街地地域

良好な都市環境を形成するため都市計画を推進し、用途地域の指定等を行って計画的な土地利用を進めるとともに、道路・下水道（合併浄化槽の設置）・公園等の公共施設の整備に努めます。また、宅地開発にあたっては自然環境と調和した開発を行うように指導します。



資料：土地利用現況把握調査（平成21年10月1日現在）

2. 第10次計画策定のための 町民意識調査結果

(1) 調査概要

■ 調査の目的

「第10次那智勝浦町長期総合計画」（令和3～7年度）の策定にあたり、その資料とすることを目的として実施しました。

■ 調査の方法

- ◇ 調査対象：町内在住の18歳以上の方
- ◇ 調査対象者数：2,000人
- ◇ 抽出方法：無作為抽出
- ◇ 調査方法：郵送による調査票の配布・回収
- ◇ 調査期間：令和2（2020）年1月10日～1月24日

■ 回収結果

- ◇ 配布数 2,000
- ◇ 回収数 788
- ◇ 回収率 39.4%

■ 数値等の基本的な取扱いについて

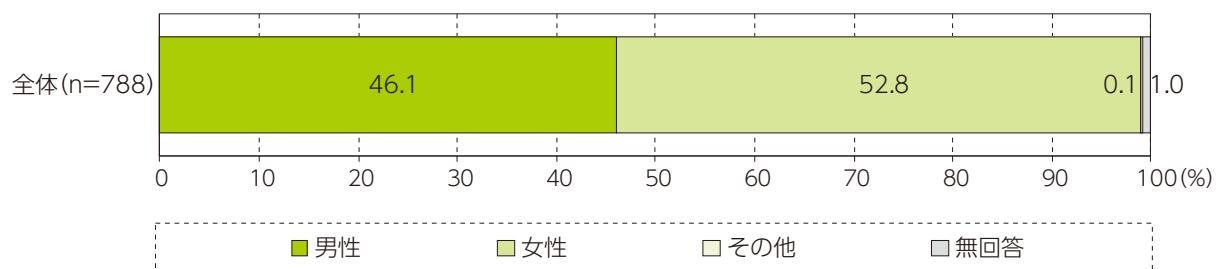
- ・比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100%を上下する場合があります。
- ・基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。（回答者総数または該当者数）
- ・質問の終わりに【MA】とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であるため、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- ・文中、グラフ中の設問カテゴリー（選択肢）の文言は、一部簡略化する場合があります。
- ・文中、グラフ中の数値や選択肢の文言は、一部省略・簡略化してあります。また、割合が0%であった箇所や無回答の数値は、一部を除いて基本的に省略しています。

(2) 調査結果

1. 性別

問1 あなたの性別をお答えください。

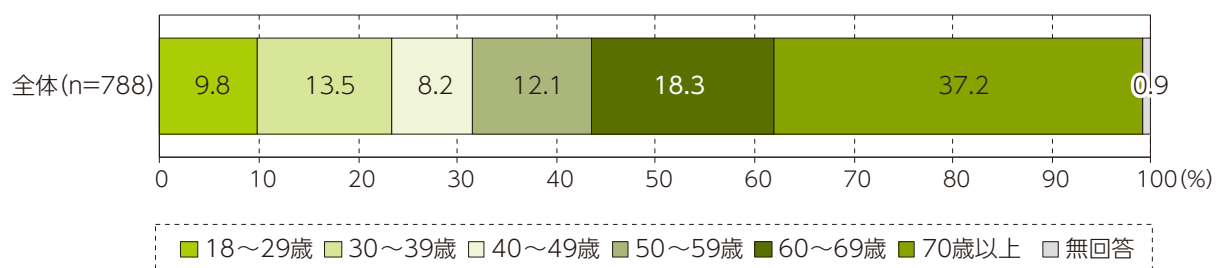
「男性」が46.1%、「女性」が52.8%となっています。



2. 年齢

問2 あなたの年齢についてお答えください。

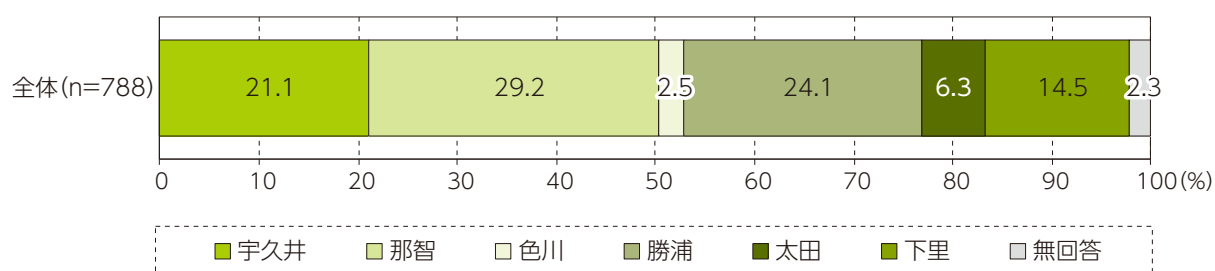
「70歳以上」が37.2%と最も高く、次いで、「60～69歳」(18.3%)、「30～39歳」(13.5%)の順となっています。



3. お住まいの地区

問3 あなたのお住まいの地区についてお答えください。

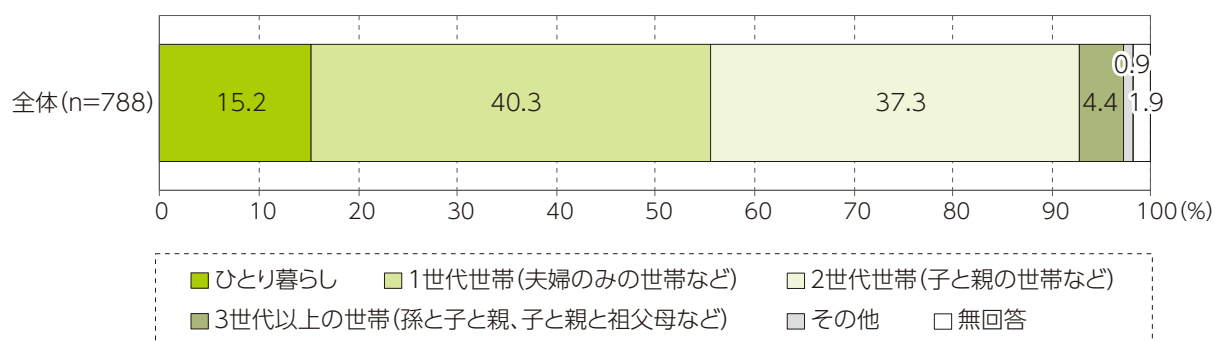
「那智」が29.2%と最も高く、次いで、「勝浦」(24.1%)、「宇久井」(21.1%)の順となっています。



4. 世帯の構成

問4 あなたの世帯の構成をお答えください。

「1世代世帯(夫婦のみの世帯など)」が40.3%と最も高く、次いで、「2世代世帯(子と親の世帯など)」(37.3%)、「ひとり暮らし」(15.2%)の順となっています。

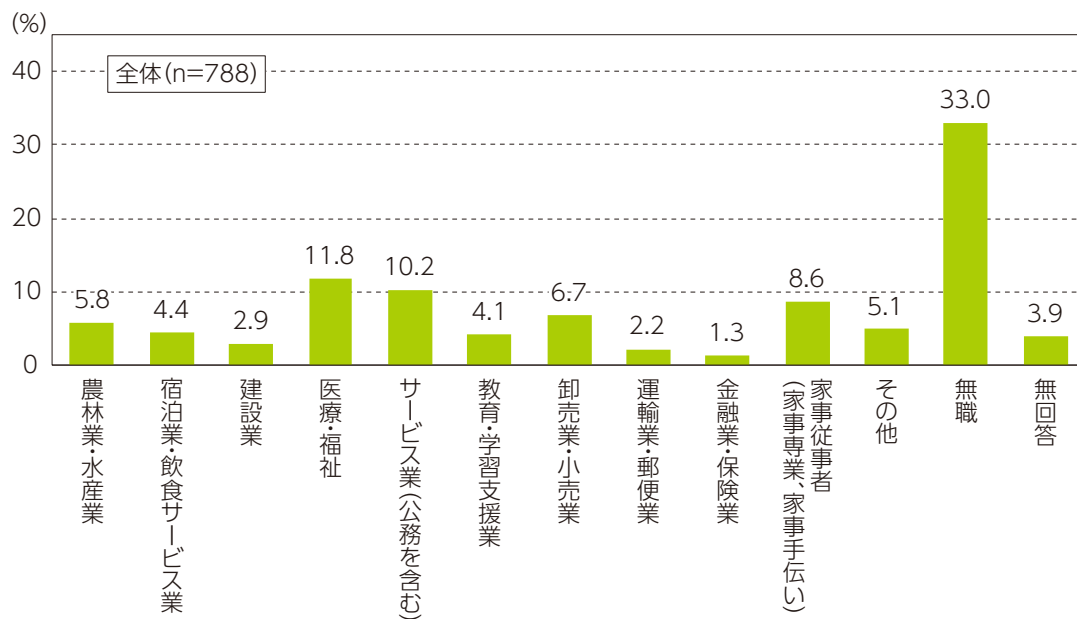


5. 仕事や職場の主な産業分野

問5

あなたの仕事や職場が関わっている主な産業分野についてお答えください。

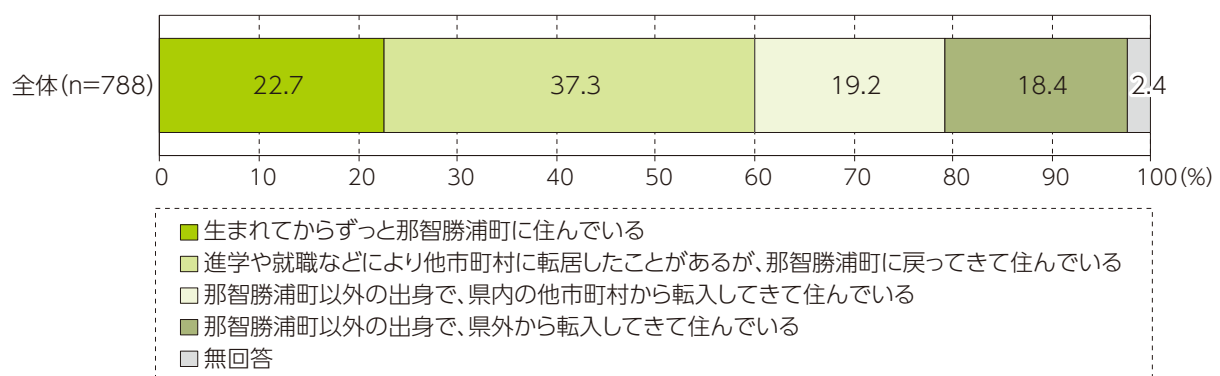
「無職」が33.0%と最も高く、次いで、「医療・福祉」(11.8%)、「サービス業(公務を含む)」(10.2%)の順となっています。



6. 居住に関すること

問6 あなたの居住経歴についてお答えください。

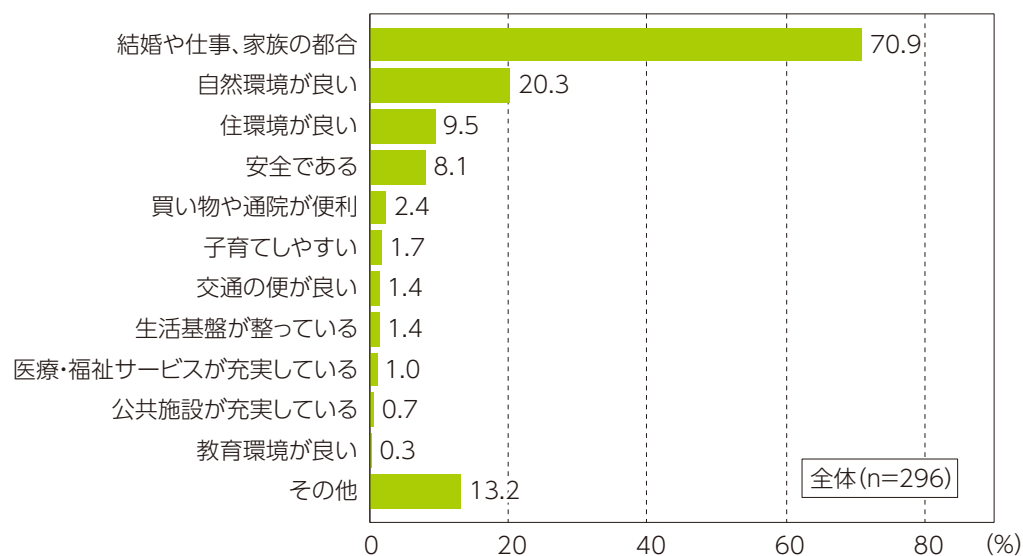
「進学や就職などにより他市町村に転居したことがあるが、那智勝浦町に戻ってきて住んでいる」が37.3%と最も高く、次いで、「生まれてからずっと那智勝浦町に住んでいる」(22.7%)、「那智勝浦町以外の出身で、県内の他市町村から転入してきて住んでいる」(19.2%)の順となっています。



問6-1

◆問6で 〇 または 〇 と答えた方。
他の市町村から転入してこられた理由は何ですか。【MA】

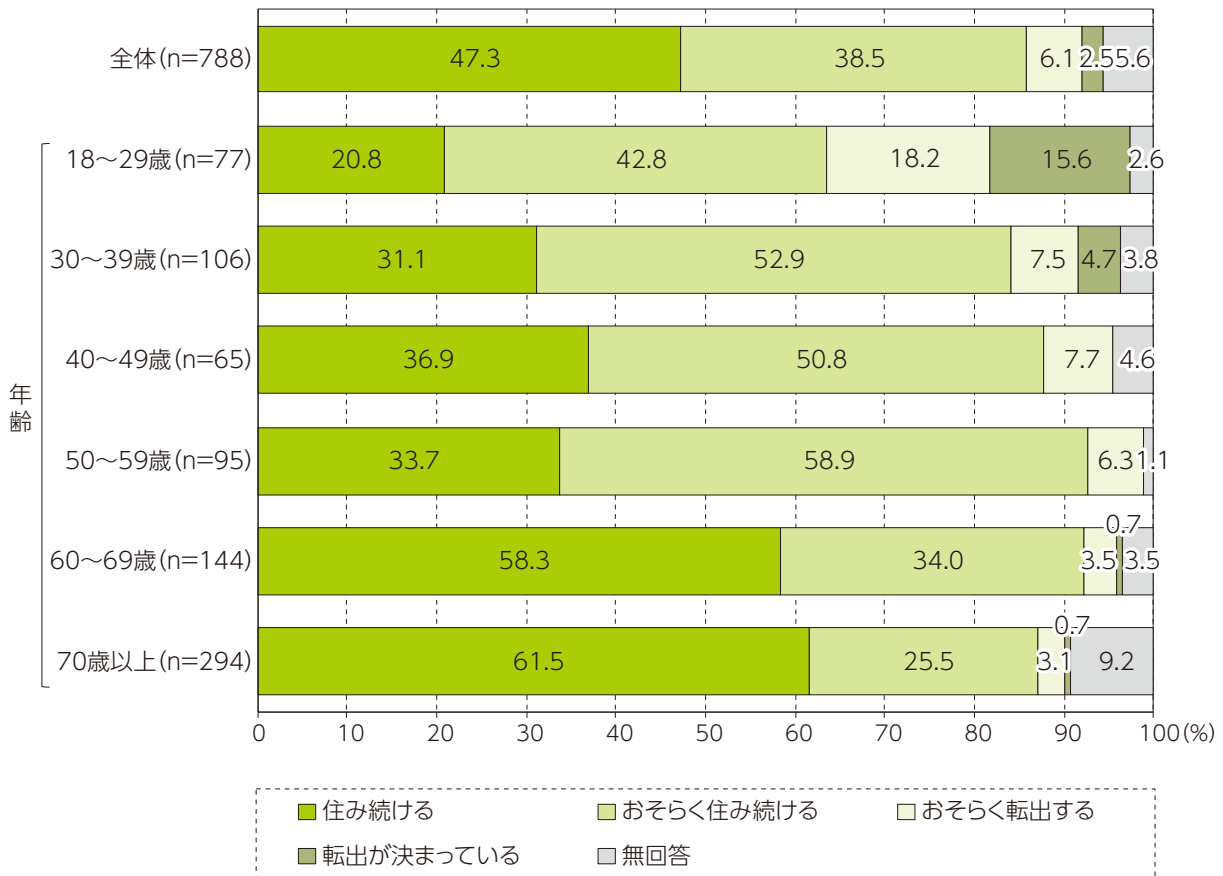
「結婚や仕事、家族の都合」が70.9%と最も高く、次いで、「自然環境が良い」(20.3%)、「住環境が良い」(9.5%)の順となっています。



問7 今後も町に住み続ける予定かどうかお答えください。

全体では、「住み続ける」が47.3%と最も高く、次いで、「おそらく住み続ける」(38.5%)、「おそらく転出する」(6.1%)の順となっています。「住み続ける」と「おそらく住み続ける」を合わせた“住み続ける”は85.8%となっています。

年齢層別に見ると、年齢が高くなるにつれて“住み続ける”の割合が高くなっています。

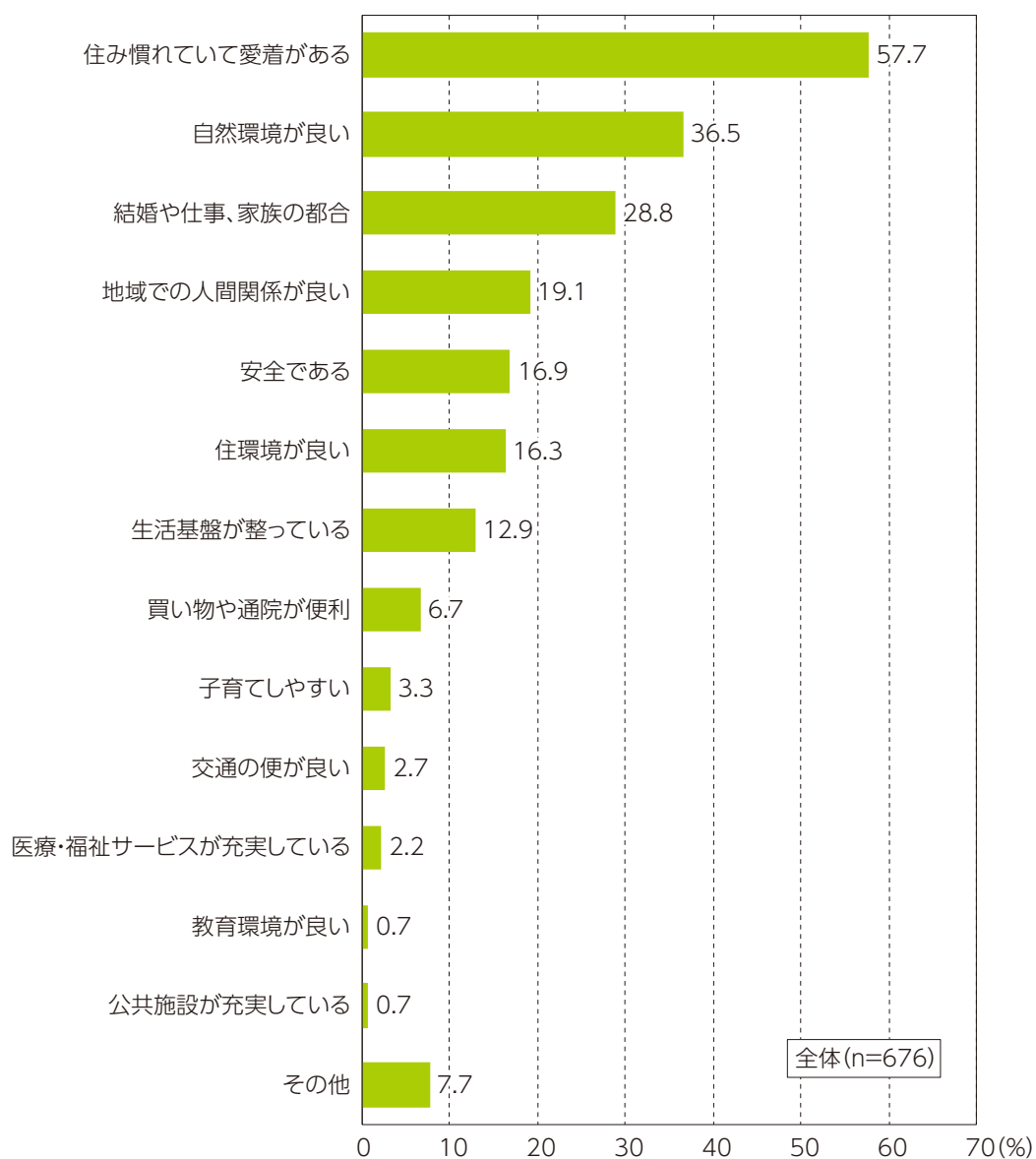


問7-1

◆問7で ■ または ■ と答えた方。

町で暮らし続けたいと思う理由は何ですか。【MA】

「住み慣れていて愛着がある」が57.7%と最も高く、次いで、「自然環境が良い」(36.5%)、「結婚や仕事、家族の都合」(28.8%)の順となっています。

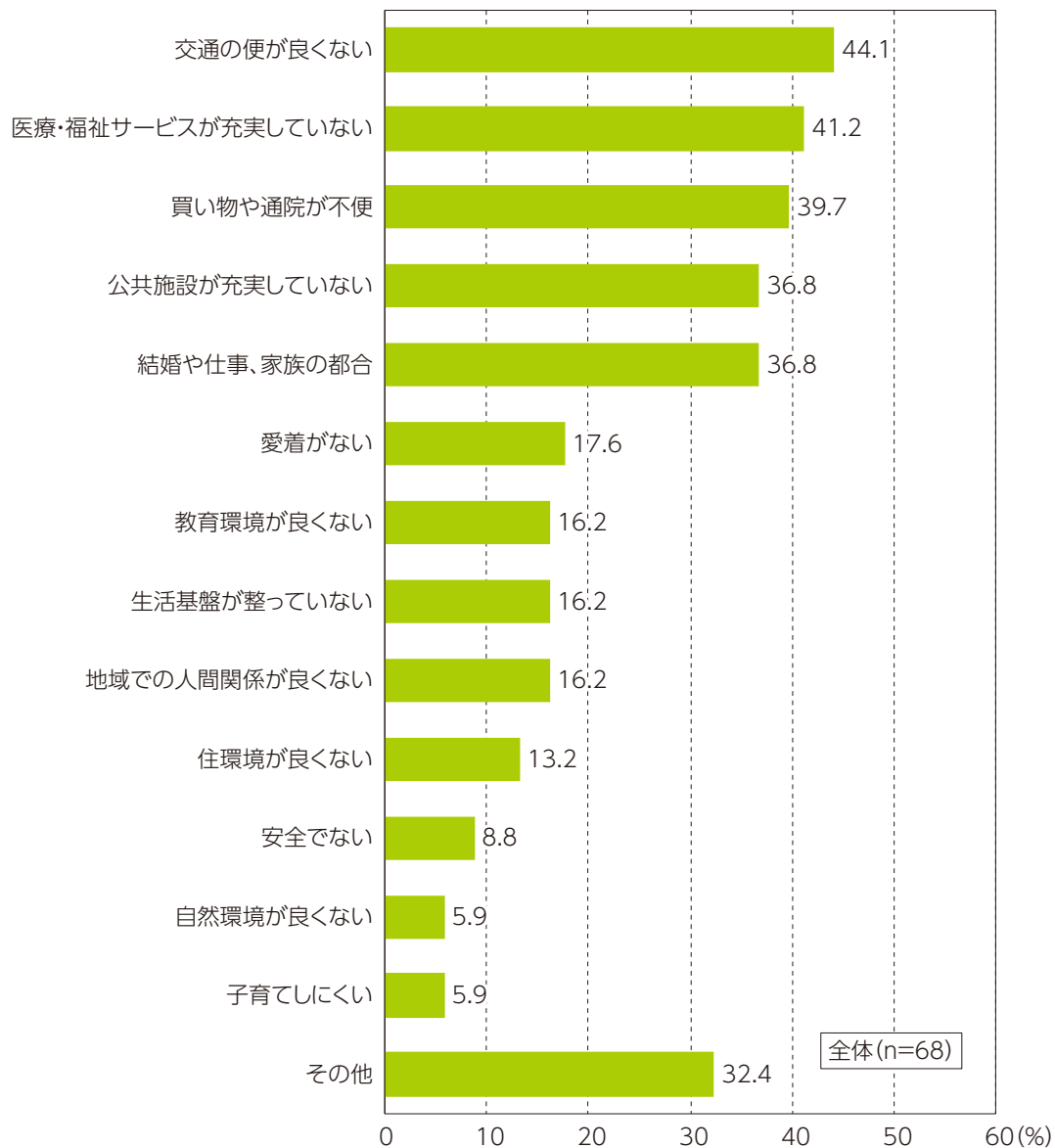


問7-2

◆問7で□または■と答えた方。

町で暮らし続けたいと思わない理由は何ですか。【MA】

「交通の便が良くない」が44.1%と最も高く、次いで、「医療・福祉サービスが充実していない」(41.2%)、「買い物や通院が不便」(39.7%)の順となっています。



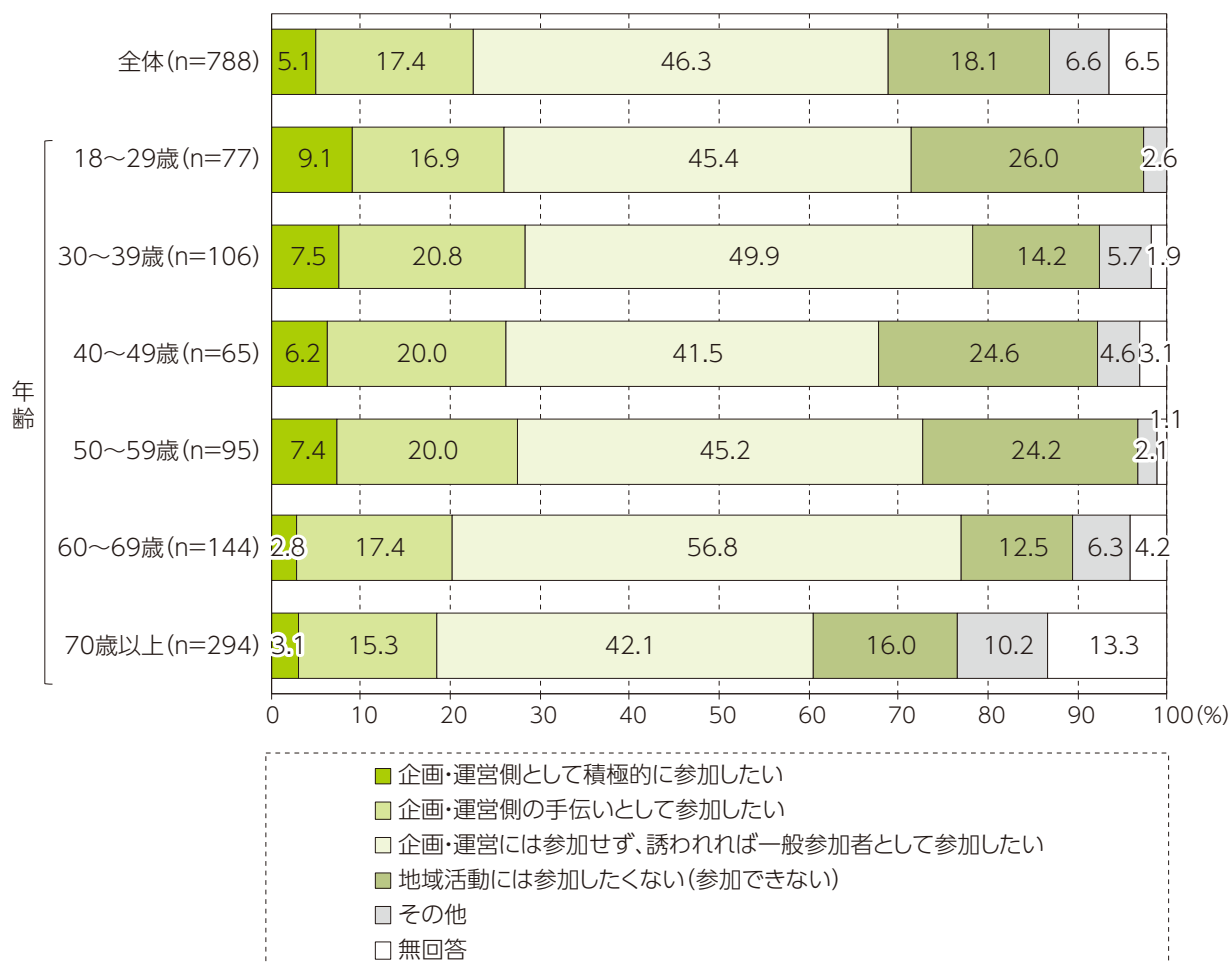
7. 地域活動について

問8

あなたは、祭り、清掃・美化活動、サークル活動、まちづくり活動など、地域が中心となった活動に対してどのように参加したいと思いますか。

全体では、「企画・運営には参加せず、誘われれば一般参加者として参加したい」が46.3%と最も高く、次いで、「地域活動には参加したくない（参加できない）」（18.1%）、「企画・運営側の手伝いとして参加したい」（17.4%）の順となっています。「企画・運営側として積極的に参加したい」・「企画・運営側の手伝いとして参加したい」・「企画・運営には参加せず、誘われれば一般参加者として参加したい」を合わせた“参加したい”は68.8%となっています。

年齢層別に見ると、“参加したい”は、「30～39歳」で78.2%と最も高く、次いで、「60～69歳」（77.0%）、「18～29歳」（71.4%）の順となっています。



8. 「現状に対する満足度」と「施策・事業の優先度」

問9

町の現状に関する次の各項目の「現状に対する満足度」と「施策・事業の優先度」についてお答えください。

「現状に対する満足度」と「施策・事業の優先度」の回答については、以下の方法により点数化を行いました。

<点数化の方法>

満足度		優先度	
とても満足	100点	優先すべき	100点
やや満足	75点	できれば優先すべき	75点
やや不満	50点	あまり優先しなくてよい	50点
とても不満	25点	優先しなくてよい	25点

各選択肢の回答者数に回答ごとの点数（25～100点）を乗じ、その合計について、「わからない」・「無回答」を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の点数としました。

（例）

	とても満足	やや満足	やや不満	とても不満	回答数
(1) 道路の整備	33	225	260	130	648

（計算の例）

$$\begin{aligned} \text{点数} &= (100 \times 33 + 75 \times 225 + 50 \times 260 + 25 \times 130) \div 648 \\ &= 56.21 \end{aligned}$$

⇒ 小数点第2位を四捨五入することにより、点数は56.2となります。

また、次ページ以降において、「満足度」と「優先度」の得点に加え、次の点にも着目して分析を試みました。

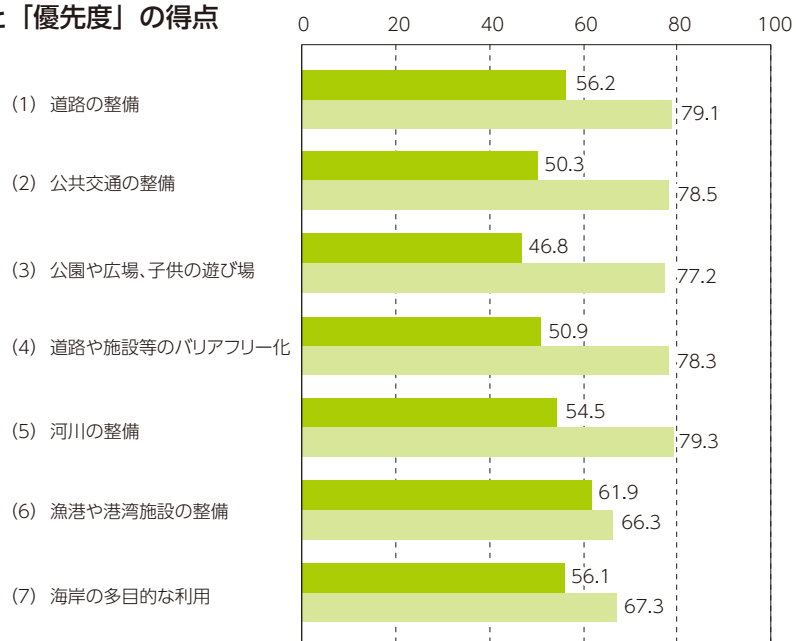
「優先度の得点」－「満足度の得点」

町民が思う「優先度」を明確にするため、レーダーチャートにして示しました。レーダーチャートの 折れ線が外に膨らんでいるほど、町民が思う「優先度」は高くなります。

社会基盤

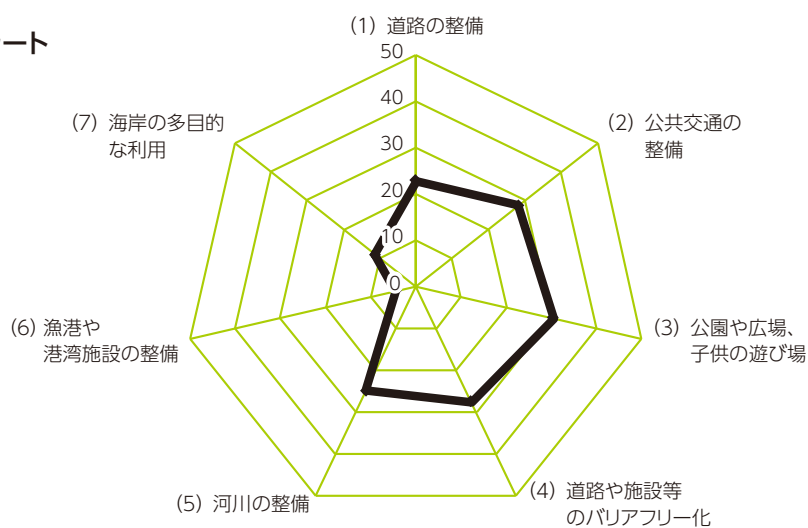
社会基盤における町民が思う「優先度」は、「公園や広場、子供の遊び場」が最も高く、次いで、「公共交通の整備」、「道路や施設等のバリアフリー化」の順となっています。

■「満足度」と「優先度」の得点



■「満足度」 ■「優先度」

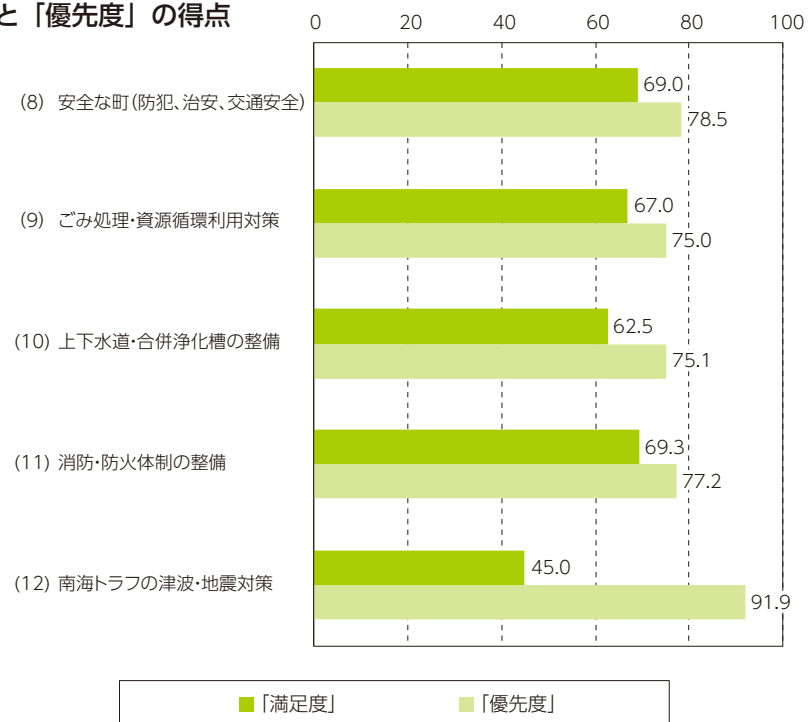
■レーダーチャート



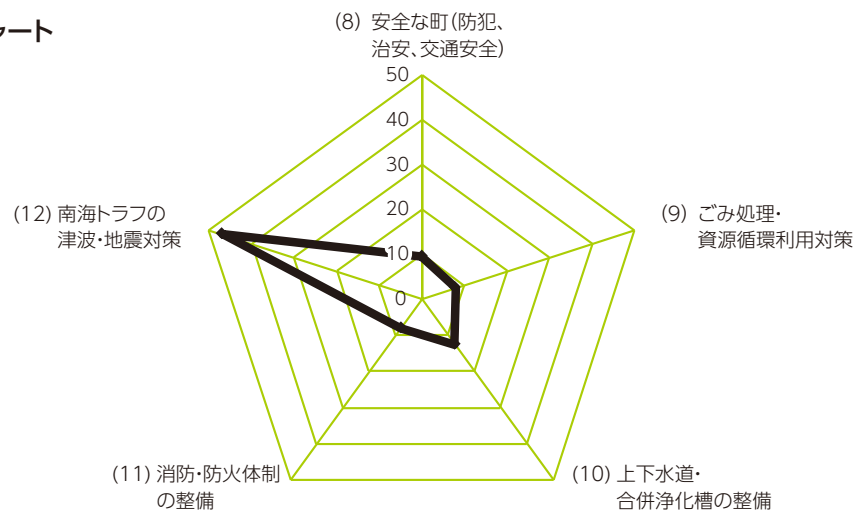
生活環境

生活環境における町民が思う「優先度」は、「南海トラフの津波・地震対策」が最も高く、次いで、「上下水道・合併浄化槽の整備」、「安全な町（防犯、治安、交通安全）」の順となっています。

■「満足度」と「優先度」の得点



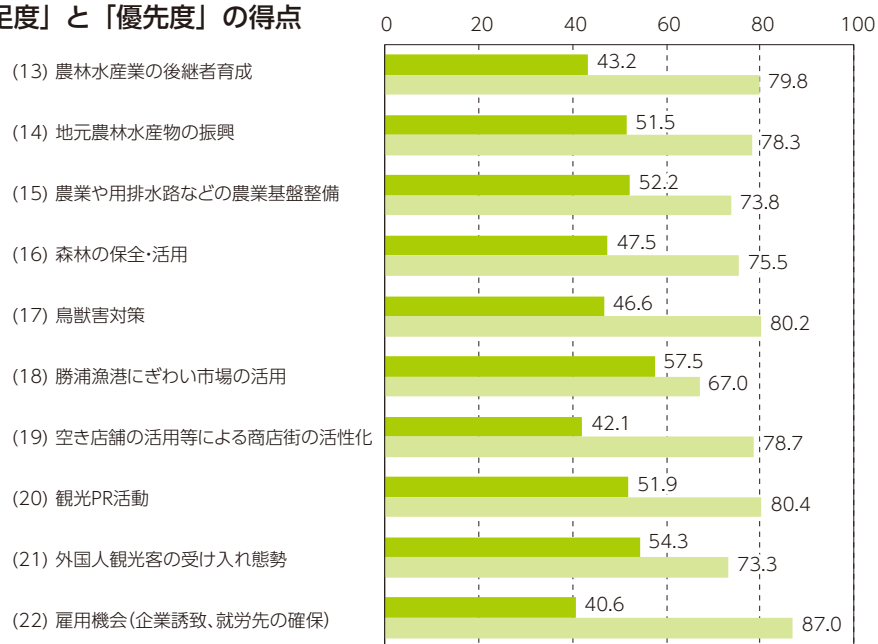
■レーダーチャート



農林水産業・観光商工業の振興

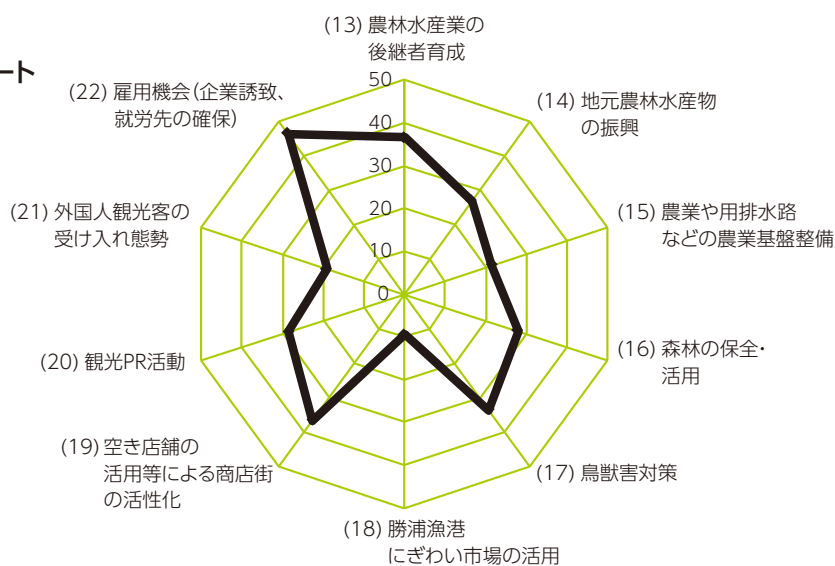
農林水産業・観光商工業の振興における町民が思う「優先度」は、「雇用機会（企業誘致、就労先の確保）」が最も高く、次いで、「農林水産業の後継者育成」と「空き店舗の活用等による商店街の活性化」が同順位となっています。

■「満足度」と「優先度」の得点



■「満足度」 ■「優先度」

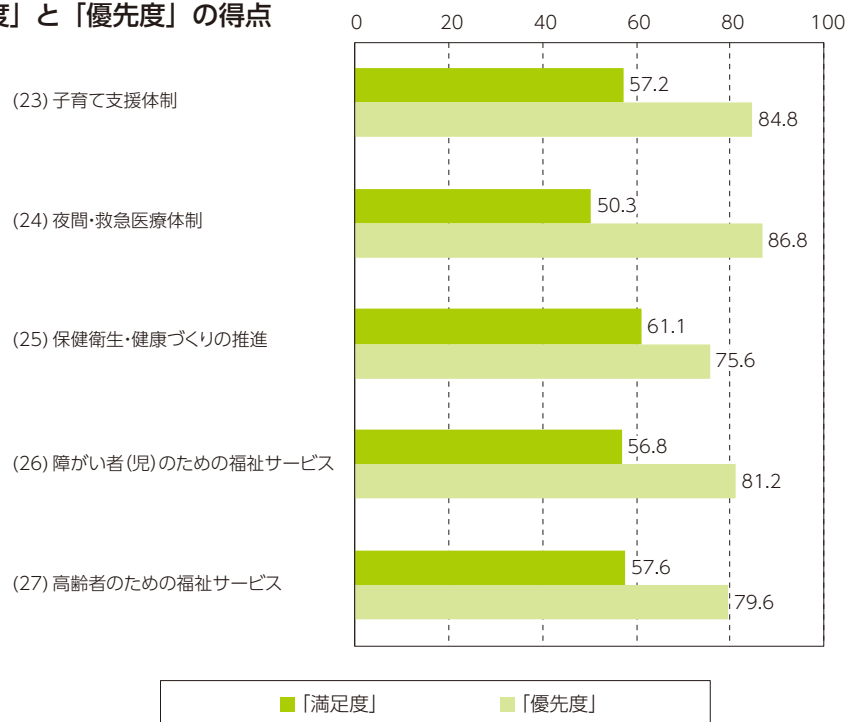
■レーダーチャート



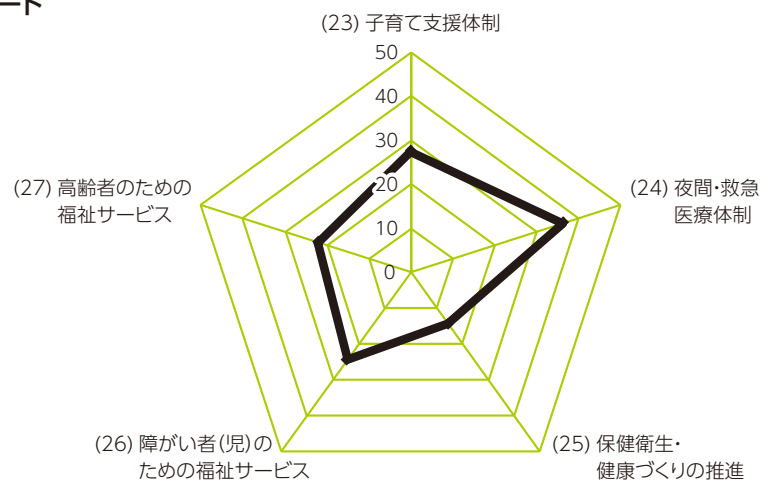
福祉・保健・医療

福祉・保健・医療における町民が思う「優先度」は、「夜間・救急医療体制」が最も高く、次いで、「子育て支援体制」、「障がい者（児）のための福祉サービス」の順となっています。

■「満足度」と「優先度」の得点



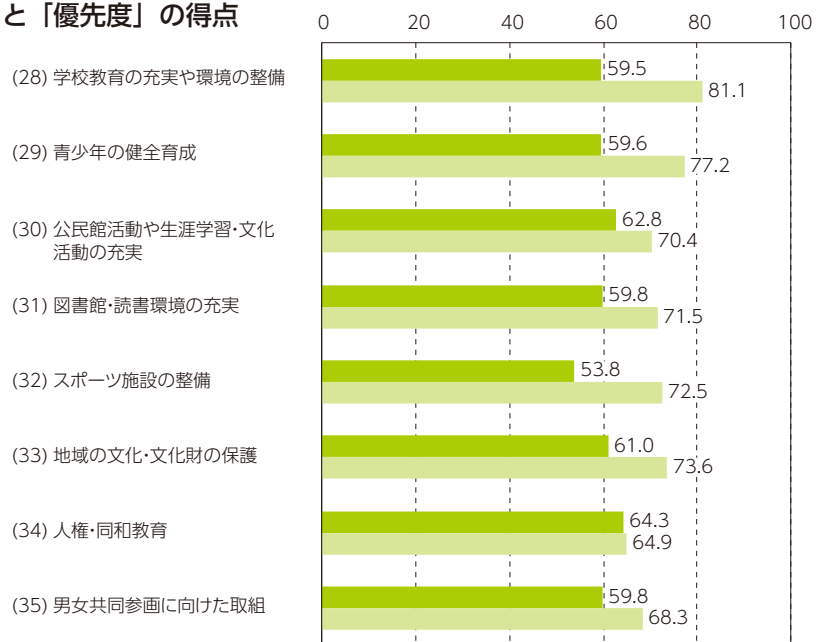
■レーダーチャート



教育・文化・人権

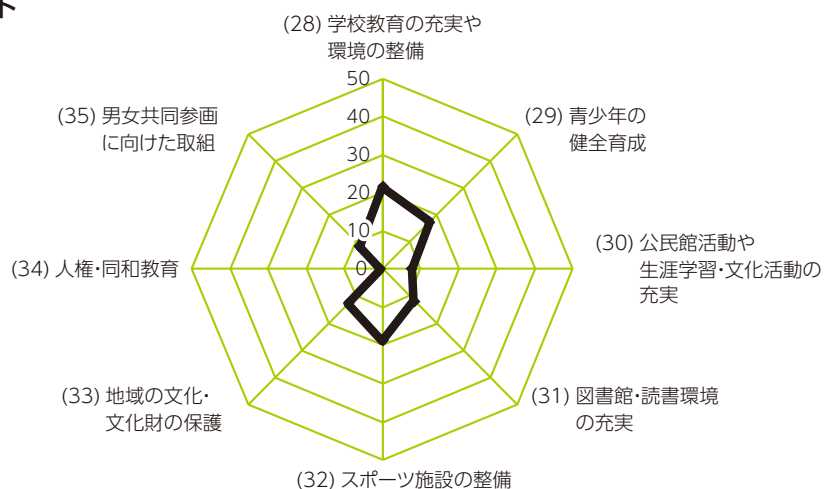
教育・文化・人権における町民が思う「優先度」は、「学校教育の充実や環境の整備」が最も高く、次いで、「スポーツ施設の整備」、「青少年の健全育成」の順となっています。

■「満足度」と「優先度」の得点



■「満足度」 ■「優先度」

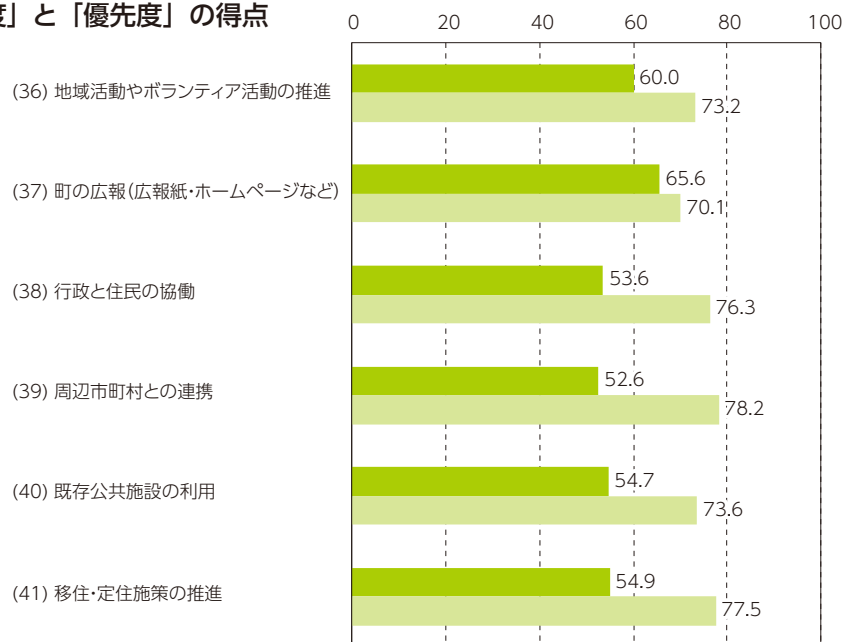
■レーダーチャート



その他のまちづくり

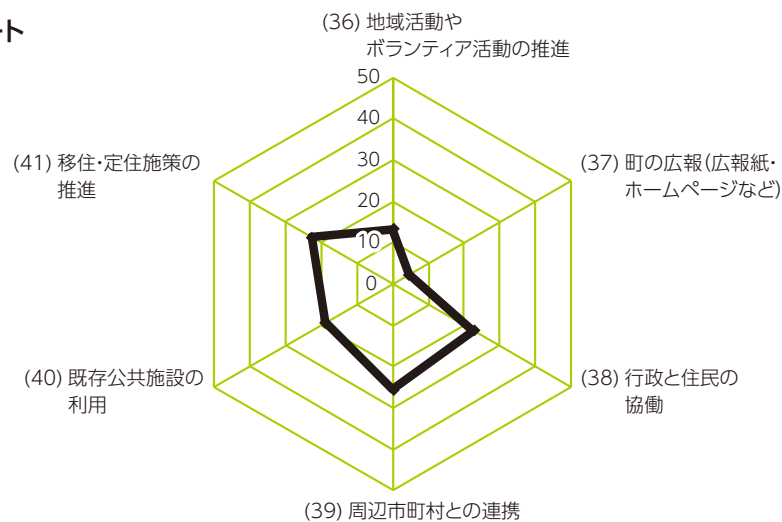
その他のまちづくりにおける町民が思う「優先度」は、「周辺市町村との連携」が最も高く、次いで、「行政と住民の協働」、「移住・定住施策の推進」の順となっています。

■「満足度」と「優先度」の得点



■「満足度」 ■「優先度」

■レーダーチャート



9. まちの将来像や自慢できるところ

問10

まちの将来像（目指すべきまち）として、特にふさわしいと思うのはどれですか。【MA】

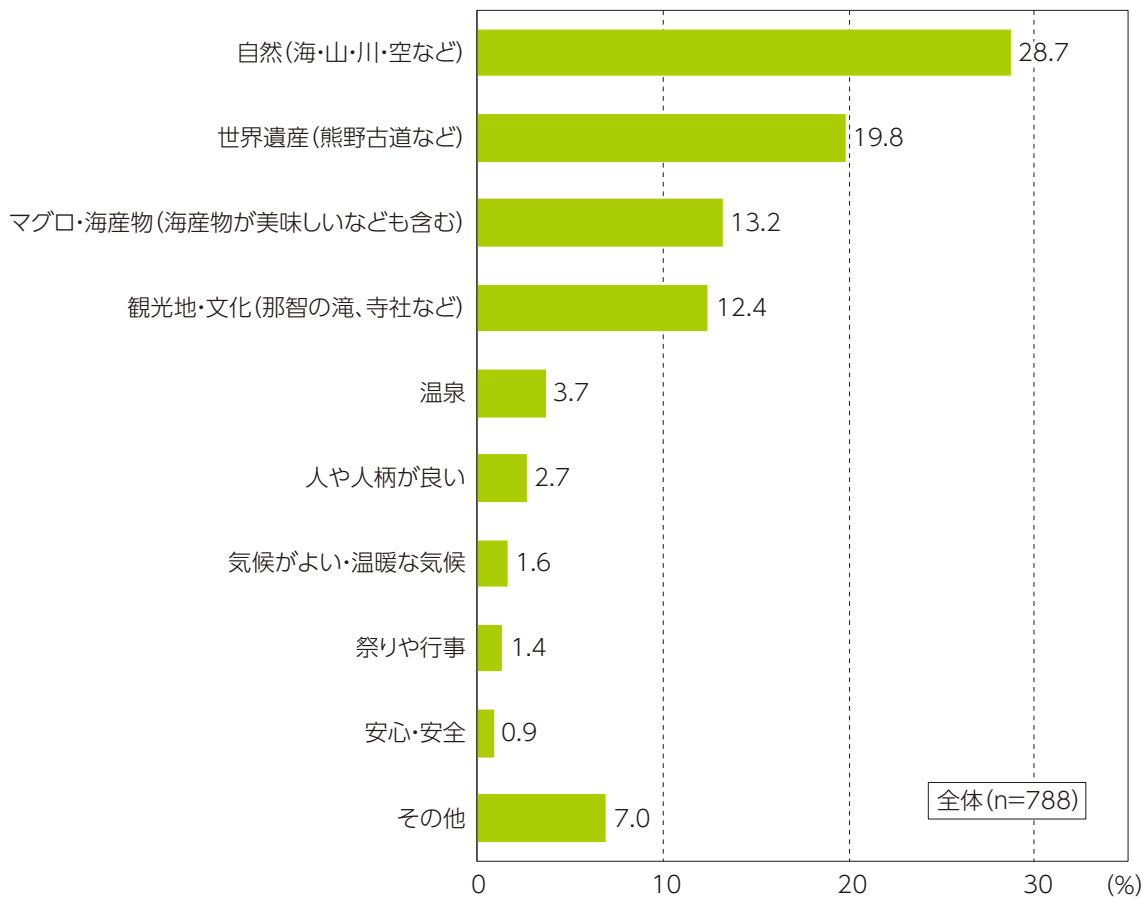
「豊かな自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち」が51.5%と最も高く、次いで、「高齢者や障がい者などが安心して暮らせる、福祉のまち」（44.5%）、「子どもが健やかに育つ、子育てしやすいまち」（42.5%）の順となっています。



問11

あなたが思う、町の自慢したいところを記入してください。
(主なものを2つまで)

「自然（海・山・川・空など）」が28.7%と最も高く、次いで、「世界遺産（熊野古道など）」（19.8%）、「マグロ・海産物（海産物が美味しいなども含む）」（13.2%）の順となっています。



※回答していただいた記述をカテゴリーに分けて集計し、グラフ化しました。

3. 世界遺産・文化財等 一覽

■ 世界遺産

登録資産（コア）			
名 称	指定年月日	所在地	備 考
那智大滝	平16.7.7	那智山	国指定名勝
那智原始林	//	//	国指定天然記念物
熊野那智大社	//	//	国指定史跡・重要文化財
青岸渡寺	//	//	//
補陀洛山寺	//	浜ノ宮	国指定史跡
熊野参詣道	平16.7.7 平28.10.24	那智山・口色川・南平野・宇久井・ 狗子ノ川・浜ノ宮・湯川・二河・浦神	//
緩衝地帯（バッファ・ゾーン）			
名 称	指定年月日	所在地	備 考
那智山景観保全地区	平14.7.1	那智山～口色川	町歴史文化的景観保全条例
浜ノ宮景観保全地区	//	浜ノ宮	//
宇久井景観保全地区	平27.10.7	宇久井～狗子ノ川	//
湯川景観保全地区	//	湯川	//
二河景観保全地区	//	二河	//
浦神景観保全地区	//	浦神	//

■ ユネスコ無形文化遺産

名 称	員数	登録年月日	所在地	所有者・管理者
那智の田楽	1件	平24.12.6	那智山	那智田楽保存会

■ 日本遺産

名 称	指定年月日	所在地
鯨とともに生きる	平28.4.1	浦神・浜ノ宮・那智山・宇久井
1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～	令1.5.1	那智山

■ 国指定文化財

◇有形文化財（重要文化財）

※建造物

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
建造物	那智山青岸渡寺本堂 附厨子	1棟 1基	明37.2.18 昭41.6.11	桃山	那智山	那智山青岸渡寺
//	那智山青岸渡寺宝篋印塔	//	昭28.3.31	鎌倉	//	//
//	熊野那智大社	8棟	平7.12.26	江戸	//	熊野那智大社

※美術工芸品

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1軀	昭44.6.20	平安	下和田	大泰寺
//	木造千手観音立像	//	昭57.6.5	//	浜ノ宮	補陀洛山寺
//	木造男神坐像二・女神坐像一	3軀	//	//	//	熊野三所大神社
考古資料	古銅印	1顆	明30.12.28	//	那智山	熊野那智大社

考古資料	(那智山経塚出土) 銅造如来立像 銅造観音菩薩立像 // 金銅大日如来坐像 金銅薄肉阿闍如来坐像 金銅薄肉宝生如来坐像 金銅薄肉不空成就如来坐像 金銅薄肉金剛宝菩薩坐像	(8点) 1軀 // // 1面 // // //	昭12.5.25	平安	那智山	那智山青岸渡寺
工芸	金銀装宝剣拵 附銅鍍金銀箱	1具 1箇	大2.4.14	江戸	//	熊野那智大社
古文書	熊野那智大社文書	46巻 11冊 2帖2枚	昭52.6.11	平安 ~江戸	//	//

◇ 記念物

※史跡・名勝・天然記念物

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
天然記念物	那智原始林	1件	昭3.3.3		那智山（市野々）	熊野那智大社
名勝	那智大滝	1件	昭47.7.11		那智山	//
史跡	下里古墳	1件	昭51.2.24	古墳	下里	那智勝浦町
//	熊野参詣道	1件	平12.11.2 平27.10.7		那智山・口色川・南平野・ 宇久井・狗子ノ川・ 浜ノ宮・湯川・二河・浦神	(管理団体) 那智勝浦町
//	熊野三山	1件	平14.12.19 (史跡熊野参詣 道から分離)		熊野那智大社 青岸渡寺境内 補陀洛山寺境内	熊野那智大社 那智山青岸渡寺 補陀洛山寺

◇ 民俗文化財（重要無形民俗文化財）

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
民俗芸能	那智の田楽	1件	昭51.5.4		那智山	那智田楽保存会
風俗習慣	那智の扇祭り	1件	平27.3.2		//	那智の扇祭り保存会

■ 登録有形文化財

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
建造物	日本基督教団紀南協会	1棟	平18.8.3		下里	日本基督教団紀南協会

■ 県指定文化財

◇ 有形文化財

※建造物

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
建造物	阿弥陀寺大師堂	1棟	昭56.7.13	室町	南平野	阿弥陀寺

※美術工芸品

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
彫刻	懸仏	3面	昭38.3.26	室町	下和田	大泰寺
//	木造役行者同脇侍像 附錫杖	3軀	昭40.4.14	鎌倉	那智山	熊野那智大社
//	木造金剛力士立像（仁王像）	2軀	平2.4.18	//	//	那智山青岸渡寺
//	木造天部形立像	//	//	平安	浜ノ宮	補陀洛山寺
//	木造熊野十二所権現古神像	15軀	平20.6.24	桃山	那智山	熊野那智大社
//	木造女神坐像	1軀	平21.3.17	平安	//	//

絵画	熊野曼荼羅	1幀	昭40.4.14	鎌倉	那智山	熊野那智大社
//	熊野権現曼荼羅	1幅	//	室町	//	//
//	那智山古絵図	//	//	江戸	//	//
//	那智山宮曼荼羅	1幀	//	室町	//	//
工芸	熊野那智大社奉納鏡 (古鏡) (和鏡)	65面 2面 63面	//	古墳 ~江戸	//	//
//	熊野那智大社奉納鏡類	17面	昭52.3.16	平安 ~江戸	//	//
//	唐櫃	1合	昭40.4.14	室町	//	//
//	大湯釜	1口	//	鎌倉	//	//
//	鬼面	1面	//	室町	//	//
//	木造漆塗瓶子	2口	//	//	//	//
//	御宸翰木牌	1片	//	鎌倉	//	//
//	鉄燈籠	1基	//	江戸	//	//
//	神輿 (旧宮殿)	2基	//	鎌倉 ~室町	//	//
//	銅製金鼓 (鰐口)	1個	//	桃山	//	//
//	銅造擬宝珠	3個	//	江戸	//	//
//	銅燈籠蓋	1個	//	平安	//	//
//	銅花瓶	1口	昭46.3.22	室町	浜ノ宮	補陀洛山寺
//	銅仏餉鉢	//	//	桃山	//	//
//	鰐口	//	平20.6.24	//	那智山	那智山青岸渡寺
//	梵鐘	//	//	鎌倉	//	//
考古資料	花山法皇御籠所跡出土御器物 附石櫃	2個 1個	昭40.4.14	// 江戸	//	熊野那智大社
//	那智山経塚出土品 水差し 滑石五輪塔 経筒 青銅水滴 和鏡 懸仏 瓔珞 六器 (台付) 古銭一括 (193枚) 他	一括 1口 1基 1口 // 24面 1軀 3個 1個 2箱	平21.3.17	平安	//	//
//	那智山経塚出土品 銅経筒 銅経筒残欠 銅経筒蓋 鏡像 銅鏡 懸仏残欠 羯磨	一括 1口 4片 1個 2面 4面 8個 2口	//	//	//	那智山青岸渡寺

◇ 記念物

※史跡・名勝・天然記念物

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
史跡	山上不動堂跡	1件	昭33.4.1		那智山	熊野那智大社

史跡	亀山天皇御卒塔婆建立地跡	1件	昭33.4.1		那智山	熊野那智大社
//	花山法皇御籠所跡	//	//		//	//
//	中世行幸啓御泊所跡 (実方院) (尊勝院)	2件	//		//	熊野那智大社 那智山青岸渡寺
//	多富気王子跡	1件	//		//	熊野那智大社
//	大泰寺の板碑	//	昭38.3.26	室町	下和田	大泰寺
天然記念物	那智の樟	1本	昭33.4.1		那智山	熊野那智大社
//	那智山旧参道の杉並木	1件	//		//	//
//	しいの老樹	1本	//		下和田	大泰寺
//	ヤマザクラの名木	//	昭40.4.14		那智山	熊野那智大社
//	枝垂ザクラ	//	//		//	//
//	イヌグスの大木	//	//		//	那智山青岸渡寺
//	モッコクの大樹	//	//		//	熊野那智大社

◇ 民俗文化財

※有形民俗文化財

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
民俗文化財	牛頭	1個	昭40.4.14		那智山	熊野那智大社
//	熊野那智山祭様式図絵	1幅	//		//	//
//	那智山田楽資料一括	9点	//		//	//

※無形民俗文化財

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
民俗文化財	熊野の田掻競牛	1件	昭35.3.12		那智勝浦町 串本町・古座川町	保存会
//	高芝の獅子舞	//	昭40.9.20		下里高芝	//
//	櫓踊	//	昭47.4.13		浜ノ宮	//

■ 町指定文化財

◇ 有形文化財

※建造物

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
建造物	宝篋印塔	1基	昭60.8.1	室町	那智山	那智山青岸渡寺
//	大泰寺薬師堂	1棟	//	江戸	下和田	大泰寺
//	宝泰寺山門	//	//	戦国 ～江戸	口色川	宝泰寺
//	奥ノ院五輪塔	1基	//	鎌倉	那智山	奥ノ院

※美術工芸品

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
彫刻	役行者木像	1軀	昭47.12.12	室町	那智山	那智山青岸渡寺
//	奥ノ院法燈国師座像	//	昭60.8.1	江戸	//	奥ノ院
//	補陀洛山寺梵天立像	//	//	室町	浜ノ宮	補陀洛山寺
//	補陀洛山寺帝釈天立像	//	//	//	//	//
//	大雲取地藏	33軀	//	江戸	口色川	宝泰寺
//	妙法山大師像	1軀	//	室町	南平野	阿弥陀寺
//	馬頭観音懸仏	1面	//	//	田垣内	宝珠寺
//	大野大師坐像	1軀	//	江戸	大野	楞嚴寺

工芸	能面	3個	昭47.12.12	室町 ～戦国	大野	色川神社
//	伎楽面	6面	//	//	//	//
//	龍頭	1個	//	//	//	//
//	経箱	3合	//	室町	//	楞嚴寺
//	宝鼎	1基	昭46.3.26	江戸	浦神	塩竈神社
//	経箱・経文	1合11巻	昭60.8.1	室町	奈良国立博物館	那智勝浦町
//	那智大社石燈籠	1基	//	江戸	那智山	熊野那智大社
//	大神社石燈籠	//	//	//	浜ノ宮	熊野三所大神社
//	妙法山梵鐘	1口	//	//	南平野	阿弥陀寺
絵画	絵馬	2面	昭46.3.26	//	浦神	塩竈神社
//	那智曼荼羅	1幅	//	//	浜ノ宮	補陀洛山寺
書跡	大般若経	600巻	昭47.12.12	室町	大野	楞嚴寺
//	紺紙金泥法華経	10巻	//	鎌倉	宇久井	延命寺
古文書	色川文書	2巻	昭60.8.1	鎌倉 ～室町	大野	大野区
書跡	佐藤春夫の秋刀魚の歌の 歌碑原本	1枚	平3.2.13	近代	那智勝浦町役場	那智勝浦町
//	青岸渡寺の権現講式	1巻	//	江戸	那智山瀧宝殿	那智山青岸渡寺
絵画	補陀洛山寺の渡海舟の板絵	2枚	//		浜ノ宮	補陀洛山寺
歴史資料	天満の大津浪記念碑	1基	平26.3.11		天満	天満区
考古資料	下里古墳出土品	一括	平24.2.24	古墳	二河	那智勝浦町

※史跡・名勝・天然記念物

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
史跡	郷倉	2件	昭45.3.1	江戸	市野々	市野々区
//	清水氏館跡	1件	昭60.8.1	室町 ～江戸	口色川	個人
//	色川の土石流犠牲者供養岩	//	平28.6.7		大野	//
//	尻剣谷製錬所跡	//	平30.3.15		市野々	//
天然記念物	柿の木	1本	昭47.12.12		井関	阿弥陀寺
//	うばめ榎の木	//	昭60.8.1		天満	那智勝浦町
//	浦神の虫喰岩	1件	平22.5.10		浦神	個人
//	大勝浦の泥ダイヤピル岩体	//	平26.3.11		勝浦	和歌山県
//	宇久井の火砕岩岩脈	//	//		宇久井	那智勝浦町
名勝	山成島	//	昭60.8.1		勝浦	//

◇ 民俗文化財

※有形文化財

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
民俗文化財	川関の庚申塔	1基	昭60.8.1	江戸	川関	川関区
//	青い目の人形	1体	平21.4.25	大正	宇久井	宇久井小学校

※無形文化財

種 別	名 称	員数	指定年月日	年代	所在地	所有者・管理者
民俗文化財	色川大野の万才楽	1件	平3.2.13		大野	大野区
//	勝浦八幡神社例祭舟渡御神事	//	平16.9.1		勝浦	八幡神社

資料：町業務資料

4. 諮問・答申

那観企第559号
令和元年12月6日

那智勝浦町長期総合計画審議会
会 長 森川 起安 様

那智勝浦町長 堀 順一 郎

第10次那智勝浦町長期総合計画について（諮問）

那智勝浦町長期総合計画審議会設置条例（昭和45年条例第14号）第2条の規定に基づき、令和3年度から令和7年度までの第10次那智勝浦町長期総合計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

令和3年1月29日

那智勝浦町長 堀 順一郎 様

那智勝浦町長期総合計画審議会
会 長 森川 起安

第10次那智勝浦町長期総合計画について（答申）

令和元年12月6日付け那観企第559号で諮問された第10次那智勝浦町長期総合計画について、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。

なお、本計画の推進にあたっては、審議過程で述べられた意見並びに下記事項について十分留意され、本計画の達成に向けて取り組むことを求めます。

記

- 1 基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けて、町民、各種団体、民間事業者及び行政等のまちづくりを担う様々な主体が一体となった協働のまちづくりの推進に努めること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の発生等による時代の変化に対応しつつ、町民ニーズを的確に把握し本計画を推進するとともに、あらゆる機会・手段を通じて本計画の周知に努めること。
- 3 中長期的な財政シミュレーションや各種施策の優先度や有効性を総合的に判断し、健全で持続可能な財政運営を図ること。
- 4 基本計画における重点事業については、那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略として定期的かつ継続的に実施状況を把握し、適切なPDCAサイクルの構築に努めること。

以上

5. 那智勝浦町長期総合計画 審議会設置条例

昭和45年7月8日条例第14号

(設置)

第1条 那智勝浦町長期総合計画の策定に関する重要な事項を調査審議するため、那智勝浦町長期総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて那智勝浦町の総合計画の策定、その他その実施に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者のうちから町長が任命する委員で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 若干名
- (2) 各種団体の代表 若干名
- (3) 町及び町教育委員会等の職員 若干名

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会議を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、観光企画課において処理する。

(委任規定)

第8条 この条例の定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年3月14日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年12月16日条例第26号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月25日条例第43号）

この条例は、公布の日から施行する。

6. 那智勝浦町長期総合計画 審議会委員名簿

【順不同・敬称略】

氏 名	役 職 等	備 考
石田 守	みくまの農業協同組合 代表理事専務	
大江 清一	那智勝浦町区長連合会 会長	
岡崎 晴賀	那智勝浦町社会福祉協議会 会長	
尾鷲 俊和	那智勝浦町連合 PTA 会長	
片谷 匡	那智勝浦町水産振興会 会長	
上地 秀和	那智勝浦町建設業組合 理事長	審議会会長代理
清水伊佐文	町民公募委員	
清水 貞吾	(一社) 那智勝浦観光機構 副理事長	経済建設部会長
下地 将仁	那智勝浦町消防団 団長	
瀧本 清吉	那智勝浦町森林組合 代表理事組合長	
外山 麻子	学識経験者	
西山 十海	町民公募委員	総務厚生部会長
橋本 裕史	那智勝浦町保育所保護者会 会長	
羽根 洋一	勝浦金融協会 幹事	
森川 起安	南紀くろしお商工会 会長	審議会会長
矢熊 義人	那智勝浦町 副町長	
岡田 秀洋	那智勝浦町 教育長	

役職等の異動により途中で退任された委員

【五十音順・敬称略】

氏 名	役 職 等	備 考
貝岐 昌志	那智勝浦町消防団 団長	
倉本 康弘	勝浦金融協会 幹事	
村上 幸弘	みくまの農業協同組合 代表理事組合長	
森川 竜一	那智勝浦町連合 PTA 会長	

7. 第10次計画策定の経緯

年	月	内 容
令和元年	11月	長期総合計画審議会委員委嘱
	12月	第10次長期総合計画について諮問
		長期総合計画第1回審議会開催
令和2年	1月	町民アンケート実施
	6月	長期総合計画第1回専門部会開催（総務厚生部会）
		長期総合計画第1回専門部会開催（経済建設部会）
	9月	長期総合計画第2回専門部会開催（総務厚生部会）
		長期総合計画第2回専門部会開催（経済建設部会）
		長期総合計画第1回総合部会開催
	10月	長期総合計画第2回審議会開催
	11月	長期総合計画第3回専門部会開催（総務厚生部会）
		長期総合計画第3回専門部会開催（経済建設部会）
		長期総合計画第3回審議会開催
令和3年	1月	長期総合計画第4回審議会開催
		長期総合計画第5回審議会開催
		長期総合計画答申

8. 用語解説

用 語		解 説
あ 行	ICT	Information and Communication Technology の略。 情報通信技術。
	新しい生活様式	2020年初頭から国内で流行した新型コロナウイルス感染症の感染拡大を長期的に防ぐために必要とされる、行動変容の規範。具体的には、普段からのマスク着用や、人との間隔をできるだけ2メートル（最低1メートル）空ける、手は水と石鹸で30秒ほどかけて丁寧に洗う等の基本的な感染予防策の徹底等。
	一次災害	地震が直接的な原因となる被害のこと。代表的なものに家やビル、橋等の倒壊が挙げられる。ほかにも、地すべりや地盤の液状化等、大きな被害を引き起こす可能性が高い現象も含まれる。
	(一社) 一般社団法人	一般社団・財団法人法に基づいて設立される、営利を目的としない社団法人。
	インバウンド	外国人の訪日旅行。
	SNS	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。
か 行	環境アセス	開発がもたらす環境への影響を、事前に予測・評価すること。
	基金	地方公共団体が特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けた財産。
	共助	互いに協力して助け合うこと。
	グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然・文化・人々との交流等を楽しみながら「ゆとりある休暇」を過ごす滞在型の余暇活動の総称。
	公債費	地方債の元利償還金等に要する経費。
さ 行	採介藻漁業	素潜り（潜水漁法）や船上から箱メガネで覗きながら、貝類や海藻を採捕する漁業。
	再生可能エネルギー	自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生され、半永久的に供給され、継続して利用できるエネルギー。
	3R	循環型社会をつくるための三つの R。Reduce【リデュース】（ごみを減らす）、Reuse【リユース】（繰り返し使う）、Recycle【リサイクル】（再び資源に使う）をさす。

た 行	ジオパーク	地質学（geology）と公園（park）を組み合わせた造語で、固有の地層や地形を有し、生態学や文化的に貴重な遺産も含んだ自然の公園。
	自助	自分の力で自分の身を守ること。
	シルバーリーダー	高齢者の交通安全知識を高め地域で自主的な交通安全教育を推進していくためにリーダーとなる人たちのこと。
	循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会に代わるものとして提示された概念。天然資源の消費を抑制し、環境負荷の少ない社会。
	消費生活	経済学用語の一つ。人間が生活を行っていく中で、商品を購入してそれを消費する部分のこと。
	人件費	職員給料、議員報酬、各種委員等報酬等に要する経費。
	スクールソーシャルワーカー	いじめや不登校、虐待、貧困等、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家。
	線状降水帯	積乱雲が次々と発生し強雨をもたらす、線状に延びる降水帯。
	たちサポーター	地域子育て支援センター「にこにこキッズ」が行っている子育て支援事業の中で、参加者のサポートや事業運営のサポートを行うボランティアの方々のこと。
	耐震性貯水槽	震災等で水道管が破損した時に、貯水槽内の水を消火用水として確保できる設備。
	地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
	地域循環共生圏	地域資源を活かし、地域内で資源を循環させることで自立したまちづくりを目指す取組のこと。
	地域包括ケアシステム	高齢者が重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するためのケアシステム。
	地方交付税	地方公共団体の財源の強化・均衡を図るため、国の所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税のそれぞれの一定割合を財源として国が地方公共団体に交付する税。

	地方債	地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借入れのこと。
	地方税	住民税や自動車税等の地方公共団体が課税する税金のこと。
	通級指導教室	通常の学級に在籍する、比較的軽度の障がいのある児童・生徒に対して、それぞれの児童・生徒の状態に応じて特別な指導を行うための教室。
	投資的経費	建設事業や災害復旧事業等に要する経費。
	特別支援教育支援員	障がいのある児童・生徒に対し、食事、教室移動等の日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童・生徒に対し、学習活動上のサポートを行ったりする者。
	特用林産物	林野から産出される木材以外の産物。うるし、きのこ等。
な 行	二次災害	ある災害が起こった後に、それが基になって起こる別の災害。
は 行	はえ縄漁	一本の幹縄に多くの枝縄を等間隔につけ、各枝縄の先端の釣針に餌料をつけた漁具により魚を漁獲する漁法。また、餌にする魚の大きさを調整することで、幼魚ではなく十分に成長した魚を選択的に漁獲するという水産資源を大切に持続可能な漁法でもある。
	避難行動要支援者	高齢者・障がい者・乳幼児等、特に配慮を要する人のうち、自ら避難することが困難で、特に支援を要する人のこと。
	ブルーツーリズム	漁業体験、遊漁、マリンレジャーなどを目的に漁村を訪れ、その豊かな自然や文化を体感し、人々との交流を深めることにより、心と体をリフレッシュさせる滞在型の余暇活動の総称。
ま 行	マイナンバーカード	個人番号（マイナンバー）・氏名・顔写真等が表示され、様々なサービスで利用できるICカード。
や 行	ユニバーサルデザイン	障がい・年齢・性別・国籍等にかかわらず、誰もが等しく使いやすいように、安全で便利な都市や建物、製品や道具を実現しようとする考え方。
ら 行	6次産業化	農林水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）まで手がけることで、農林水産業の経営体質強化を目指す経営手法。

第10次那智勝浦町長期総合計画

〈編集・発行〉 那智勝浦町観光企画課

〈住所〉 〒649-5392 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1

〈TEL〉 0735-52-0555（代表） 〈FAX〉 0735-52-3011

〈発行年月〉 令和3年3月